

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和7年5月16日(金)～5月19日(月)						
②	場所	台湾(台北、安農溪、烏石港)						
③	相手方	ワールドマスターズゲームズ2025 台北市&新北市 組織委員会 国際マスターズゲームス協会 IMGA						
④	参加者	重清佳之、福山博史、岡田理絵、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道 (7名)						
⑤	目的・内容	ワールドマスターズゲームズ2025台北市・新北市大会視察 ◎ワールドマスターズゲームズ2027関西大会準備に向けた徳島県で開催される競技種目の会場設営及び運営状況確認 ○会場やその周辺での案内及び「おもてなし」の実施状況調査 ○参加者のマスターズゲームズへの参加意識の確認						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	208,462	10/10	208,462	航空券(高松⇄台北)燃油サーチャージ等 64,340円 座席指定 8,580円 宿泊費3泊(22,000円×3泊) 66,000円 バス・ガイド料 57,322円 Wi-Fi借り上げ料 1,220円 国外手数料 11,000円		
		通訳料	80,000	1/7	11,429	通訳料		
		交通費	4,370	1/6	728	高速道路利用料金 5/16徳島IC - 高松中央IC 2,100円 5/19高松横紙IC - 徳島IC 2,270円		
		駐車場代	3,400	1/6	567	5/16-5/19 駐車場料金(高松空港)		
		交通費	-		-	ガソリン代(徳島県庁⇄高松空港)		✓
		合計	296,232		221,186			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/7、1/6
政務活動費の支出額	221,186 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-6527-00185

発行日：2025年7月23日

井村 保裕 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 208,462*

2025年5月16日～2025年5月19日

但し 2025/5/16～5/19

ワールドマスターズゲームズ台湾視察経費として

株式会社JTB
徳島支店
徳島市寺島本町西1-33
第2中筋ビル 〒770-0831
担当者 [REDACTED]
TEL:088-623-1237
FAX:088-654-5120

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	航空券(高松⇄台北)燃油サーチャージ等	¥ 64,340	1	¥ 64,340		対象外
2	座席指定	¥ 8,580	1	¥ 8,580		対象外
3	宿泊費3泊(22,000×3泊)	¥ 66,000	1	¥ 66,000		対象外
4	バス・ガイド代	¥ 57,322	1	¥ 57,322	5月16日～5月19日	対象外
5	Wi-Fi 借り上げ料	¥ 1,220	1	¥ 1,220		対象外
6	国外手数料	¥ 11,000	1	¥ 11,000		対象外
合計				¥ 208,462		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥ 208,462	¥ 0	
(対象外)				¥ 208,462	¥ 0	

7月23日、現金にて入金

出納責任者	[REDACTED]
取扱者	[REDACTED]



領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領 収 書

一金 80,000 円

但し、ワールドマスタースゲームズ台湾視察に係る
通訳費として、上記のとおり領収しました。

令和 7 年 6 月 11 日

徳島県議会スポーツ振興議員連盟 殿



(兼お借入明細)

4

1
1
19
20
21
22
23
24

金額頭部に－(マイナス印)がある場合は借入残高を表します。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #01	A 精算No.000007
発券機 #02	発券No.052979
入庫時刻	2025年 5月16日(金) 09:05
出庫時刻	2025年 5月19日(月) 10:43
駐車時間	3日 1:38
駐車料金	A料金 3,400円
=====	
合 計	3,400円
(内税10%対象額	3,400円)
現金領収額	3,400円
お預り	4,000円
お釣り	600円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 自動車使用記録簿が提出されている	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けて

【按分による支出の場合】

按分率	1/6
政務活動費の支出額	419 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

自動車使用記録簿（令和7年5月分）

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘 要
R7.5.16~ 19	台湾	ワールドマスタースゲームズ 台湾視察	170.8	調査研究費
政務活動に要した走行距離数の合計			170.8 km	

（注） 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/ℓ) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 12 km/ℓ 購入単価 177 円

項目(調査研究費)

走行距離 170.8 km ÷ 燃費 12 km/ℓ × 購入単価 177 円 = 充当額 2,519 円



納品書 (領収書)

売上

(株) JA東とくしまサービス

和田島セルフSS

小松島市和田島町字松田新田148

TEL:0885382294 SS:7023410501

登録番号:T1480001007862

2025/05/19(月)14:15

XXXXXXXXXXXX

様

クレジット

区分 16

No.9596

P-07

初OK

レギュラーガソリン

16.39L/リ

@177.0

¥2901

合計

¥2,901

(内10%消費税等

¥264

10%税込金額

¥2,901)

承認No.0121494

端末処理通番 15908

支払方法 一括払い

端末識別番号 7734810210550 IC

ARCOO ATCO017

00 A0000000651010

係員:和田島SS レシートNo.5525 01

政務活動海外調査報告書

① 期間	令和7年5月16日～5月19日
② 訪問国・地域	台北、（開幕式・バスケット・バドミントン）、安農溪（カヌー）、烏石港（サーフィン）
③ 調査日程	
5月16日	11:30 高松空港発 13:10 桃園空港（台北）着 台北（総合案内・イベント会場）周辺視察 19:30 ウェルカムパーティー会場視察
5月17日	11:00 カヌースラローム会場視察 14:30 バスケットボール会場（中和国民スポーツセンター）視察 バドミントン（市民活動） 17:00 ウェルカムレセプション（台北ドーム） 19:00 開幕式
5月18日	9:00 サーフィン会場視察 11:30 ゴルフ会場（台湾ゴルフ倶楽部）視察 15:30 EXPO会場・関西大会PRブース視察 18:00 四国県人会と意見交換会
5月19日	6:55 桃園空港（台北）発 10:30 高松空港着
③ 目的	
【ワールドマスターズゲームズ2025台北市・新北市大会視察】 ◎ワールドマスターズゲームズ2027関西大会準備に向けた徳島県で開催される競技種目の会場設営及び運営状況確認	

○会場やその周辺での案内及び「おもてなし」の実施状況調査

○参加者のマスタースゲームズへの参加意識の確認

④ 成果・所感

2027年に開催が予定されている「ワールドマスタースゲームズ2027関西大会」に先立ち、台北市、新北市大会の会場設営や運営、参加者の状況を視察しました。

台北市、新北市大会では、5月17日から30日まで、台北市、新北市、桃園市、新竹県、新竹市、北東部・宜蘭県の6都市で開催され、国内外から26,000人以上の競技者が参加される予定とのことです。

関西大会は参加目標人数を5万人とし、それによる経済波及効果は約1,461億円と試算されています。今回の視察を通じ、関西大会の成功のためには、競技参加者のみならず、地元住民へ参加いただけるような広報活動やイベント開催が非常に重要であると、改めて認識いたしました。

現地では、特に、開幕式の会場は、現地の有名アーティストやスポーツ選手が出演し、大変にぎわっていたものの、競技会場によっては、「ワールドマスタースゲームズ」開催の広報が広く行き渡っていないせいか、盛り上がりにかけていた会場もあったようにも感じました。

また、交流の場である「ウエルカムパーティー」の視察では、台湾側からのステージパフォーマンスを鑑賞する運営方式でしたが、交流するプログラムがないため、選手同士の交流にかけているように感じました。交流の場の設定にあたっては、年齢や性別、国籍、障がいの有無に関わらず、様々な参加者が交流を楽しめる場となるようなプランが必要だと思いました。

「ワールドマスタースゲームズ」では、たいていの参加者はグループや家族連れで世界各地から参加し、国外参加者は平均2週間程度現地に滞在することから、次の大会では、日本（関西）の魅力を発信する大きなチャンスだと思います。

今大会の開催地であります台湾のほか、アジア各国や欧米からの参加者は、次回
の開催大会への参加も期待できます。

このためにも、いかに近隣の市民、県民を巻き込むことができるかが重要だと思
います。例えば、選手だけにとどまらない地元住民も楽しめるようなイベントを企
画したり、参加される外国選手に対して、地元住民が直接応援をしていただけるよ
うな参加国の応援旗を作成するなどの工夫をしていただけたらと思いました。

また、スマートフォンのアプリなどのコミュニケーションツールも発達していま
すが、運営スタッフやボランティアの確保も重要と考えます。

昨年、国際定期便の運航が開始されました。県内のインバウンド対応のため、多
言語対応、外国人向けの情報発信、無料 Wi-Fi スポットの整備など受入環境の充実
を図る必要があります。

令和7年6月定例会でも、予算措置され、対策はこれからも進んでいくことと思
いますが、2年後の次回大会の開催に向け、特に徳島県など地方においては、選手
が利用される施設や飲食店などでの多言語対応が急務であると思います。

次に、移動手段については、今回の台北市、新北市では、競技会場が離れていま
したが、高速道路は世界初のETC化などしっかりと整備され、しかも20kmま
では無料であるため、シャトルバス等での移動ではあまりストレスを感じることは
ありませんでしたが、一般道は渋滞も多く、予定を調整する場合もありました。

本県において、高速道路の南伸が遅れ、ミッシングリンクの解消が急がれます。

カヌーは那賀町、トライアスロンは美波町が会場になりますが、カヌー艇や自転
車の輸送方法の確保とともに宿泊施設が不足しており、民泊も含めた対策が求めら
れます。

さらにゴルフは5会場に分かれるため、ルールの徹底、ゴルフ場へのアクセス、
キャディの確保、言葉の問題等々、さまざまな課題が山積しています。

今回の現地調査に際して、台湾の四国県人会と意見交換の場を持ち、現地の状況

を伺うとともに、チャーター便の運航や、経済や観光などの交流に向け、まずは、双方で認知度を高める活動ができれば等の意見交換を行った。

ワールドマスタースゲームズ2027では、台湾のみならず、多くの諸外国からご参加いただくこと、徳島をしていただくきっかけとし、それを機会にスポーツや経済、観光が発展していけたらと思います。

開催まで、残すところ2年。大会開催に向け、また宿泊者数ワースト2の汚名を返上するためにも、県民みんながおもてなしの精神を発揮し、県を挙げて歓迎ムードを醸成しなければなりません。

今回の視察を活かして、「ワールドマスタースゲームズ2027関西大会」を盛り上げていきたいと思っています。

1日目

○ウエルカムパーティー会場（前夜祭）



会場内



会場ロビー案内表示



会場入口ゲート



地域住民との交流の様子



会場内ステージ前方



会場内看板

○パレード周辺案内



パレード周辺道路案内



仮設トイレ（建物手前の白い設備）

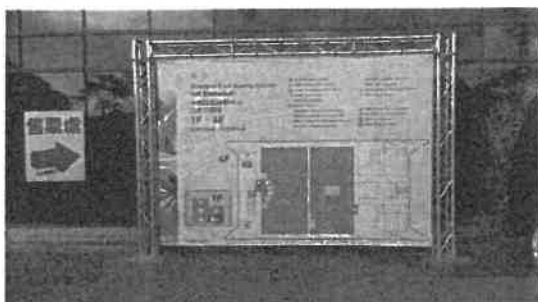
2日目
○カヌー会場



会場開設予定場所



○バスケットボール会場



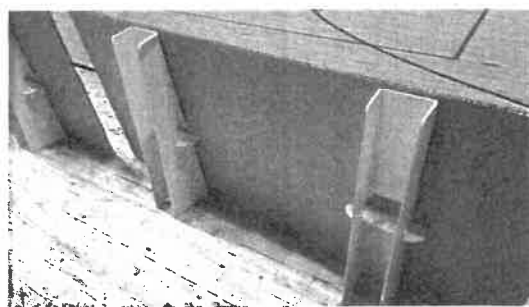
会場入口案内表示



会場ロビー看板

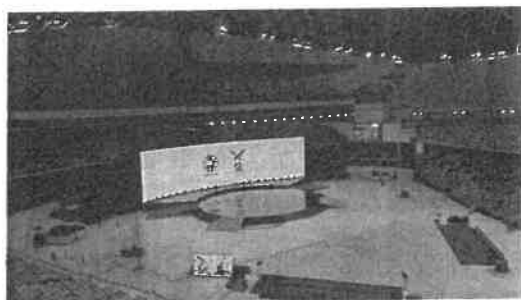


会場での練習風景



会場の仕切りや案内には段ボール資材を活用し、経費縮減

○開幕式（レセプション）



ステージ



会場入口の様子



観客席（地域住民が多数参加）

3日目

○サーフィン会場



本部前



本部



会場は一般の海水浴客とゾーン分けして利用（赤コーンより海側が会場エリア）



競技エリアは白色ブイの間



仮設トイレ

○ゴルフ会場



クラブハウス前



OE XPO会場



選手受付会場前案内



選手受付エリア



関西大会PRブース

※視察に際して、本県の藍染めシャツ等を着用して、PRしてまいりました。

〇県人会との意見交換



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-1

①	年月日・時間	令和7年7月18日、令和8年3月11日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和7年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費		
		会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
		合計	16,000		16,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-2

①	年月日・時間							
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容							
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
		会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	7,000	10/10	7,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟 会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
		合計	15,000		15,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 5, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟

徳島県議会

領 収

防衛
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 5, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会観光振興議員連盟

徳島県議会

領 収

観光振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井村 保裕 様

¥ 2, 000 -

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会観光振興議員連盟

徳島県議会

返 金

観光振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 3, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟

徳島県議会

領 収

農業振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井村 保裕 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会農業振興議員連盟 返金

徳島県議会
農業振興
議員連盟

領収証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領収

徳島県議会
芸術文化振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井村 保裕 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 返金

徳島県議会
芸術文化振興
議員連盟

領収証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟 領収

徳島県議会
防災対策
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

徳島県議会

領 収

医療・福祉関係
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井村 保裕 様

¥ 3,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 返 金

徳島県議会

医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟

徳島県議会

領 収

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 7,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

徳島県議会

領 収

林業木材業振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

井村 保裕 様

¥ 1, 000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

徳島県議会

返金

林業木材業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 3, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会水産振興議員連盟

徳島県議会

領 収

水産振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

井村 保裕 様

¥ 1, 000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟

徳島県議会

領 収

日台交流推進
議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		1					

①	年月日	令和7年6月27日						
②	内容	ホームページ管理費用（４、５、６月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	政務活動以外の情報が含まれているため。						
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費（４、５、６月分）		
		合計	22,500		11,250			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている			
☒ 後援会主催の報告会等ではない			
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない			
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている			
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている			

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



井村保祐

様

No.

金額

922,000-

但HP管理費として

R7年 6月27日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

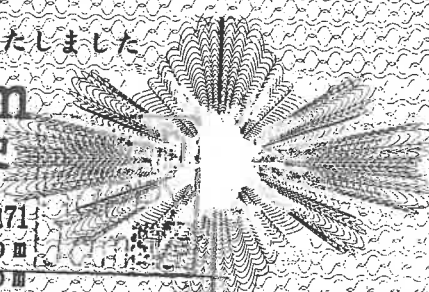
代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happyjam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR1423

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和7年9月26日						
② 内容	ホームページ管理費用（7、8、9月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費（7、8、9月分）		
	合計	22,500		11,250			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井村保祐

様

No.

金額

422,800-

但HP登録費267

R7年 9月 26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com

GR1423

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和7年12月26日						
② 内容	ホームページ管理費用（10、11、12月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費（10、11、12月分）		
	合計	22,500		11,250			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



井村保祐

様

No. _____

金額

¥22,500-

但 HP管理費

R7年 12月 26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

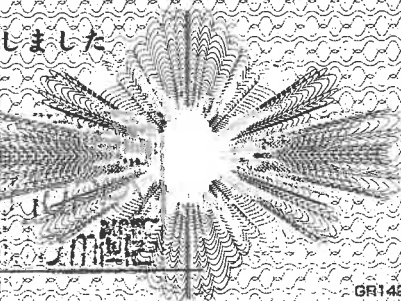
代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happyjam.com>

E-mail info@happyjam.com



GR1423

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

①	年月日	令和8年3月25日						
②	内容	ホームページ管理費用（1、2、3月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
		管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費（1、2、3月分）		
		合計	22,500		11,250			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井村保祐

様

No.

金額

¥22,000-

但し、修理費は別

平成18年3月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com

GR1423

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

① 年月日	令和8年3月31日						
② 内容	県政報告書：A3サイズ1枚 19,500部作成 配布方法：ゆうメール特別および手渡し 内容：県政報告書を作成、印刷し、上記配布方法にて地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷代	324,500	10/10	324,500	印刷費 19,500部	✓	
	封筒代	198,000		193,050	透明封筒代 19,500枚×9円×1.1=193,050円	✓	
	封入費	23,875	10/10	23,875	封入代 7,235枚×3円×1.1=23,875円		
	封入費	6,600	10/10	6,600	封入代 2,000枚×3円×1.1=6,600円		
	封入費	33,000	10/10	33,000	封入代 10,000枚×3円×1.1=33,000円		
	郵送料	592,020	10/10	592,020	小松島郵便局 16,445通×36円=592,020円		✓
	郵送料	100,440	10/10	100,440	勝浦郵便局 2,790通×36円=100,440円		✓
	合計	1,278,435		1,273,485			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,273,485 円
-----------	-------------

領収証

令和 8 年 3 月 31 日

井村 保裕 様

金額	百万	千	円
	4	324500	

但し 活動報告 vol.3 印刷代として

上記正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
振込	



米崎印刷株式会社

代表取締役 米崎

〒774-0013 徳島県阿南市日開野町九反

tel 0884-22-2247 fax 0884-20-6269

登録番号: T2480001007242

担当者



領収証

令和 8 年 3 月 31 日

井村 保裕 様

金額	百万	千	円
	1	98000	

但し 透明封筒代として

上記正に領収致しました

現金	✓
小切手	
手形	
振込	



米崎印刷株式会社

代表取締役 米崎

〒774-0013 徳島県阿南市日開野町九反

tel 0884-22-2247 fax 0884-20-6269

登録番号: T2480001007242

担当者



領収証

令和 8 年 3 月 31 日

井村 保裕 様

金額	百万	千	円
	4	23875	

但し 封入作業代として

上記正に領収致しました

現金	✓
小切手	
手形	
振込	



米崎印刷株式会社

代表取締役 米崎

〒774-0013 徳島県阿南市日開野町九反

tel 0884-22-2247 fax 0884-20-6269

登録番号: T2480001007242

担当者

印紙

<金額(税抜・税込)>	
8%	円
10%	21,705 円
<消費税額等>	
8%	円
10%	2,170 円

領 収 証

井村 保裕

様

No. _____

★ ¥6600-

但し パンフレット封入 作業代として

R 8 年 8 月 27 日

上記正に領収いたしました

徳島県阿南市富岡町トノ町43番地1

合同会社ミノリアワーズ

代表社員

延

桂

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜税込)
%		消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

No. 001108

R. 8 年 3 月 31 日

井村 保裕

様

金 額			百万		千		円
				¥	3	3	0 0 0

但し パンフレット封入 作業代として

上記の金額正に領収いたしました

本法人は社会
福祉法人であ
りますので印
紙税法により
印紙は添付致
しません

小松島市立江町字黒岩1
社会福祉法人 小松島市手を
み や ま

TEL・FAX (0885) 3 7 - 0 7 7 1



取 扱 者



領収書

井村 保裕 様

[別納引受]		
ゆうメール特別		
1.5cm未満	13.5g	区内
@36	16,445通	¥592,020

小 計		¥592,020
郵便物引受合計通数 16,445通		
課税計(10%)		¥592,020
(内消費税等(10%))		¥53,820
非課税計		¥0

合計		¥592,020
お預り金額		¥592,020

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月31日 11:37
発行No. 260331A2588 端N82箱01
連絡先: 小松島郵便局
TEL: 0570-943-205

領収書

井村 保裕 様

[別納引受]		
ゆうメール特別		
1.0cm未満	13.5g	区内
@36	2,790通	¥100,440

小 計		¥100,440
郵便物引受合計通数 2,790通		
課税計(10%)		¥100,440
(内消費税等(10%))		¥9,130
非課税計		¥0

合計		¥100,440
お預り金額		¥100,440

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月31日 9:50
発行No. 260331A0839 端N88箱01
連絡先: 勝浦郵便局
TEL: 0885-42-2100

井村やすひろ
県議会活動報告

vol.3

活動報告

東風

IMURA
YASUHIROいむら
徳島県議会議員 井村 やすひろ

県議会議員として、任期の折り返しを迎え3年目が過ぎようとしています。令和7年度は、議会選出の徳島県監査委員として、議員としての視点から監査に取り組んでまいりました。また、監査することにより事業内容や事業成果など、たいへん勉強になった1年間となりました。この経験を活かして、今後の議員活動の参考にしたいと思います。新しい活動報告ができましたので、是非ともご一読ください。

県政報告 NEWS

徳島南部自動車道 1区間 3.2km開通

令和8年3月8日
小松島南IC～阿南
ICの3.2kmが開通。
暫定2車線、通行料
は無料。



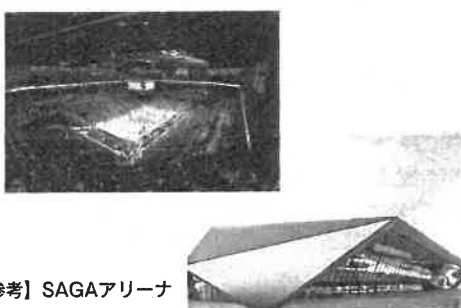
徳島おどりフェスタ 2025

徳島市新町橋周辺において、サンリオキャラクターの
パレードや、阿波踊り・ドローンショーを実施、2日間
で約6万6千人が来場した。



アリーナ整備

アリーナ基本計画
を策定し、旧徳島県
東工業高校跡地を候
補地として、徳島市
と協議する。



【参考】SAGAアリーナ

徳島東環状線 末広～住吉工区

現在車線規制され
慢性的な渋滞が発生
しているが、令和8
年度末広大橋と直結
する。



県立新ホール整備

藍場浜公園西エリアでの整備に向けた新ホールは、事業者公
募が2度にわたって不調となったことを受け、事業費や工期を
見直して再度事業者
公募に取りかかる。



計画図

ほ場整備（大区画化）

食料安全保障に寄与すると共に、持続可能な農業維持
のための事業。県内7カ所で整備中。



井村やすひろの 一般質問 Q&A

一部のみになりますが、
ご一読ください。



新ホール整備について

井村 5月に開始した最初の公募からすでに半年以上が経過している。新ホール整備を確実に進めることが重要であるが、これまで費やした時間を考え、取りかかれることがあれば先行着手してはどうか、知事の所見を伺いたい。

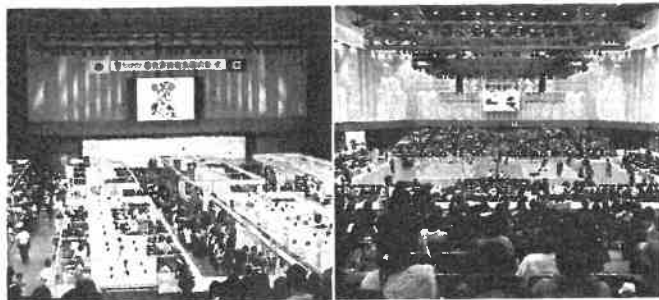
答弁 一日も早い完成を目指す上で、無駄のないスケジュールが重要であると認識。工期短縮のため、ホール本体設計開始前に追加の地質調査を先行し、結果を早期にまとめることで後の設計作業のスピードアップと熟度向上が図られることから、是非実施して参りたい。必要となる工程を柔軟に組み合わせ、効率的な工期の具体化に繋げる。



「アスティとくしま」の 運営強化を

井村 新たな指定管理者と連携し、本県のにぎわい創出・誘客促進の拠点として、「アスティとくしま」の運営強化を今後どう進めるのか、所見を伺いたい。

答弁 新たな指定管理者「とくしまにぎわい創出共同事業体」から、集客力の高いイベントを積極的・戦略的に誘致し、自ら有するメディアを活かしたタイムリーな情報発信など、構成事業者のノウハウとネットワークを活用した提案のほか、きめ細やかな施設使用料設定、駐車料金の変動制などの提案も受けており、運営強化策の具体化に向けた検討を進める。指定管理者と連携し、「アスティとくしま」の施設価値の最大化を進め、選ばれる施設を目指す。



保育体制の充実強化へ

井村 調理員の配置基準の改善をはじめ、保育提供体制の更なる充実強化について国へ強く要望するとともに、支援の

拡充を行うべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁 給食体制確保のため、調理員の配置基準の早期改善を引き続き国へ要望するとともに、職員のスキルアップや専門性の向上、こどもの特性に応じた保育イベントの開催など、各施設のインクルーシブ保育の実践に向けた取組を後押しできるよう保育環境の向上に向けた交付金のメニュー拡充を検討する。

徳島小松島港の受入環境整備を

井村 小松島市が港を核とした地域活性化に取り組んでいる中で、これを後押しできるよう徳島小松島港の受入環境の整備を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。



答弁 赤石地区ではガントリークレーン増設と新たな産業道路を整備し、物流機能を向上させ、県内の産業振興の後押しにつなげる。本港地区ではトイレのユニバーサルデザイン化や電力供給設備の導入検討を進める。また、ポートセールス強化により、新たな貨物の獲得やクルーズ船等の更なる誘致に取り組む。ハード・ソフト両面から港のポテンシャルを高め、地域活性化にも資する港づくりに取り組む。

カキ養殖の振興について

【井村】 カキ養殖の振興に、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

【答弁】 「つくる力」の強化に向けては、「公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金」と連携し、意欲ある漁業者の未来への投資を後押しするとともに、定期的に養殖漁場をモニタリングし、速やかに情報発信する。「売る力」の強化に向けては、食品見本市出展や「カキ小屋」等と連携したキャンペーン実施など、販路開拓・消費拡大の取組を支援する。生産から販売に至る総合的な施策を積極的に展開し、カキ養殖を振興する。

総合的な農業振興対策を

【井村】 本県農業を持続可能な産業へと導くためには、ほ場の整備というハード対策とともに、担い手の確保などソフト対策も含めた総合的な農業振興対策が必要であると考えているが、所見を伺いたい。

【答弁】 「阿南市芳崎地区」の好事例を県内全域に展開するため「大区画化推進協議会」を設立し、担い手の意向把握や農地集積サポートに加え、農業法人の誘致を促す新たな作物の導入支援を行う。また県農業法人協会と連携し、人材確保・経営力強化にも取り組む。ハード・ソフト一体の総合的な農業振興策を推進し、持続可能で一層魅力的な産業となるよう全力で取り組む。

「徳島バッテリーバレイ構想」について

【井村】 まもなく1年半が経過する、「徳島バッテリーバレイ構想」の今後の展望について、所見を伺いたい。

【答弁】 蓄電池の材料からリサイクルまでの一連の製造工程に加え、蓄電池の需要を担う分野にも視野を広げ、官民連携の関係性を築く。今後とも、蓄電池のサプライチェーン強化と、社会実装を推進し、本県経済の持続的な成長につながるよう積極的に取り組む。

商工団体との連携

【井村】 商工団体が地域の活力を支える相談相手として十分機能できるよう、連携を強化すべきと考えるが、所見を伺いたい。

【答弁】 国が示す「小規模企業振興基本計画」の実効性担保に向けた商工団体の体制・連携強化の動きに呼応し、県においても商工団体が事業者支援をしっかりと行えるよう、連携

強化に努める。商工団体との連携を密にし、車の両輪として中小・小規模事業者の経営力強化、ひいては本県経済の持続的な発展に向け鋭意取り組む。

高度外国人材の活用について

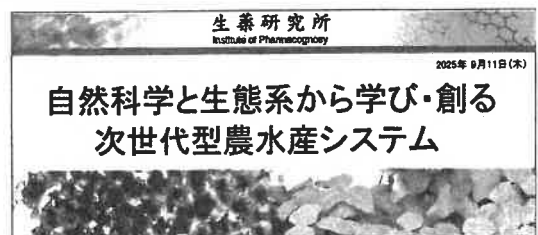
【井村】 県内企業における高度外国人材の活用をさらに進めてはどうか。

【答弁】 企業が抱えるニーズや課題に対応すべく、好事例の横展開や、専門ノウハウを有する民間人材紹介事業者と県内企業とのマッチング機会の創出、企業が行う採用活動への支援策などをパッケージで検討する。生活や交流面のサポートにも取り組み、外国人労働者から選ばれる徳島県の実現に向け、国の外国人政策の方向性も注視し、しっかりと取組を進める。

議員勉強会 一部抜粋

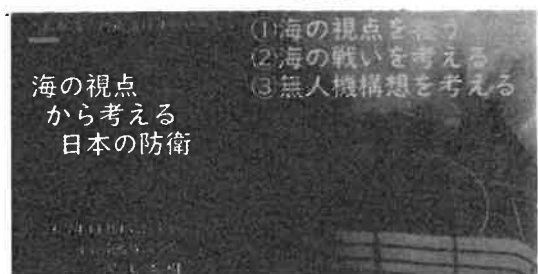
・徳島文理大学薬学部 山本教授より

「自然科学と生態系から学び・創る次世代型農水産システムについて」



・湯浅元自衛艦隊司令官より

「海の視点から考える日本の防衛」



・南海フェリー株式会社 小林代表取締役社長より

「南海フェリーの現状と課題について」



徳島南部自動車道 ・阿南安芸自動車道 整備促進決起大会

南部自動車道「阿南安芸自動車道」整備促進決起大会



整備促進決起大会

経済委員会 視察



経済委員会視察

県政報告 NEWS

県土強靱化への取り組み

地震・津波対策 ～命の72時間への対応～

津波避難場所の整備

最大想定津波高を上回る高さを確保



高台移転



吉野川の耐震化・津波対策



県管理河川の堤防の耐震化



港湾施設の耐震化



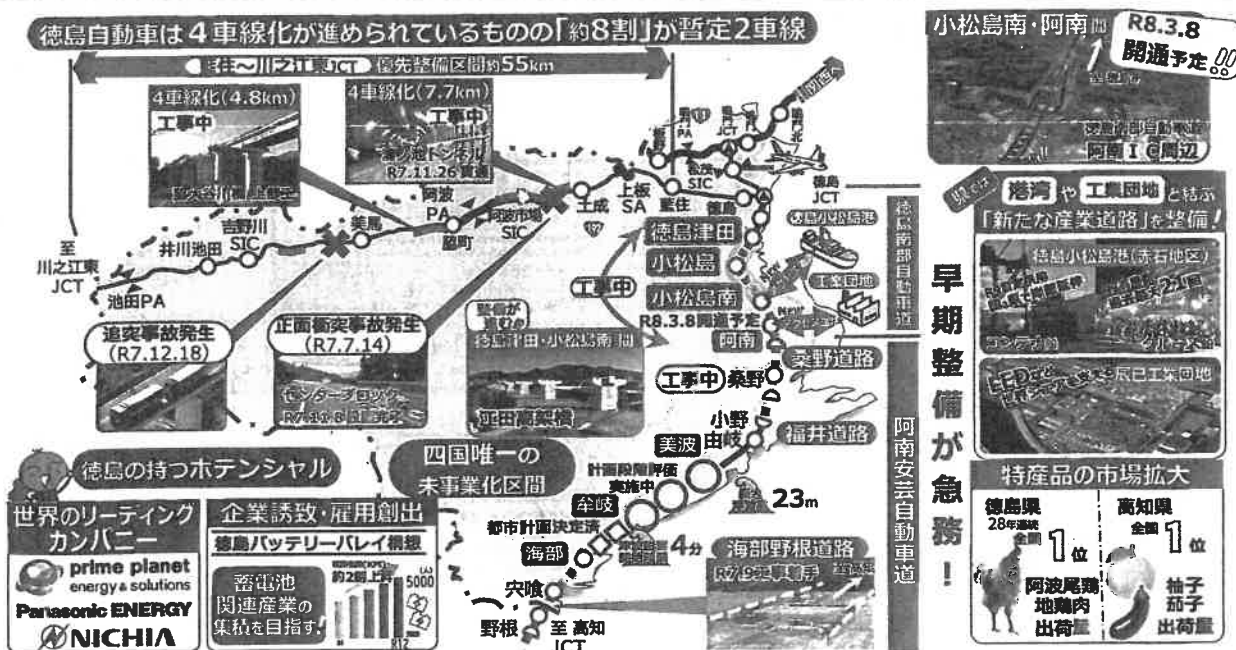
海岸（港）保全施設の津波対策



さらに 能登半島地震の教訓を踏まえ、
主要道路における盛土構造の路肩を緊急的に補強する県単独費による取組を推進！！
(道路路肩緊急対策事業) R6補正 5億円



高規格道路の早期整備による県土強靱化の推進





タウンプラス

この地域にお住まいの皆様へ

徳島県議会議員

井村保裕 IMURA YASUHIRO

〒773-0025

徳島県小松島市和田島町東新開138

(自宅兼) 0885-37-1289

(E-mail) imurayasuhio@yahoo.co.jp



議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

払込受領証

(コンビニエンスストア支払用)

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。	払込人氏名 井村 保裕
	様
	請求番号 1200670944 -002-01
	代行会社 三井住友カード株式会社
	金額 12,000 円
	受取人 一般社団法人 農山漁村文化協会
	金額訂正された 払込票は、 C25S用 受領日特印 は56取扱
ごさまけん。	

お客様控